

## 平成 23 年度まちづくり懇談会会議録【内田地区】

日 時 平成 23 年 7 月 30 日 19 : 00 ~  
会 場 内田地区センター  
参加者 49 人

市長からの「防災対策について」と題した説明のあと、参加者の皆さまとの懇談(質疑応答)に入りました。

### (1)防災対策に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

#### 内田地区自治会:上小笠川・栗原川・稲荷部川の河床浚渫工事について

上小笠川・栗原川・稲荷部川については長年に渡り土砂の流出が続き、堆積土が流れを阻害しております。河川の氾濫防止のためにも再度の河床浚渫をお願いしたい。

#### 建設経済部長

河川の維持・管理に関しては、正常な流水機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川のもつ多面的機能が発揮されることを目的に適切な維持管理に努めるとされております。

具体的には河道内の堆積土砂及び植生等の存在は、河川断面を狭隘にし、流水の速度を高めることから堤体や河床の洗掘を促進することや流水停滞による出水時の流下能力の低下による溢水が危惧されるなど好ましい状態ではないといわれておりますが、他方、魚類等の生息環境の保全・復元のため、河床の多用性の維持に留意した整備をも考えられております。

何れにしましても、菊川水系は 25 の河川で構成され、その一級河川延長は約 122km にものぼり、この内、静岡県管理区間は延長約 85km に及ぶところであり、浚渫要望箇所と同程度或いは同程度以上の植生及び堆積土砂の状況箇所が多数あることから、河川状況を踏まえ適切な対応をしたいとのことでもあります。

#### 政所自治会:上小笠川左岸の堤防侵食部の補強対策について

正覚寺橋上流 100m のところの堤防左岸が 10m × 3m 位侵食されている。大雨等水位が上昇した場合、更に侵食され堤防の決壊に繋がることが想定されます。侵食部の補強対策を検討願います。

### 建設経済部長

地元自治会から要望書をいただいております。

県袋井土木事務所掛川支所に現地を確認していただきました。

県としては、ブロック積による護岸の河川改修事業として事業化することは予算的に困難なため、維持修繕事業の中で対応を検討していきたいとのことでした。

今後においても引き続き要望してまいります。

### 内田地区自治会:救護所の開設について

大規模災害時の道路被害状況を想定し、負傷者を歩いて30分以内に搬送できるように、救護所を各地に開設し、医師・看護師の適切な配置をお願いしたい。

### 総務企画部長

本市では、大規模地震などの災害時において開設する救護所を市防災計画において5箇所指定しています。

ご要望の大規模災害時に歩いて30分以内に搬送できるような救護所の設置や医師・看護師の配置については、限られた公共施設をより効果的に災害時に活用するよう検討し、定めている点や職員配置や医師・看護師の確保など考慮すると非常に難しいと考えますが、今後もより良い防災体制を検討してまいります。

### 会場からのご意見・ご質問

#### 政所 男性:

災害時の情報の伝達について、今回の震災ではサーバーがダウンしたことなどを聞いている。一方受け手側としては、パソコンを開かなくても、スマートフォンなどで、ネットワークを活用することができる。

災害時の情報は、人づてに伝わると変わってくる危険がある。このような情報伝達方法について教えていただきたいと思います。

### 安全課長

災害時の防災情報の伝達方法について、市としてはまず同報無線を第一として取り組んでいる。同報無線については、庁舎に本体があり、災害時には非常用電源が災害対策本部で繋げるようになっています。各方面の屋外のスピーカーについても、内部充電用のバッテリーを備え、災害時の体制を整えています。

また、個別受信機についても、通常電源コンセントで利用いただいておりますが、乾電池を備えていただければ、災害時でも受信できる体制を整えています。市としては同報無線を最優先の情報発信源と考えています。

また、その後全体の電源が確保できる状態になりましたら、市のホームページを活用し、災害情報を発信していきたいと考えておりますので、パソコン、携帯電話等で情報を受けていただきたいと思っております。

東日本大震災においても、情報が人から人に伝わることにより、情報が変わってきてしまったということも聞いておりますので、極力目に見える形で情報を発信していきたいと思っております。

## (2)まちづくり全般に関する意見交換

地区自治会からのご意見・ご質問

### 内田地区自治会：堤防の草刈り事業について

西方川 1 号樋管から菊川合流までの約 80m が草刈り空白域で、道路交通視界障害も心配される。堤防の草刈り事業の市内全域業務計画を知らせていただきたい。

### 建設経済部長

静岡県が管理する河川は、県内全域で一・二級河川合計 268 河川で、その河川延長は 1,392 km に及び、このうち一級河川菊川水系に係る菊川市内の大臣直轄区間は 4 河川、約 2.5km、静岡県管理区間は 16 河川、約 4.9 km となっております。

国が管理している河川については、国土交通省の浜松工事事務所が年 2 回（6 月 11 月）の除草を行っています。

また、静岡県や菊川市の管理している河川については、流域の地元自治会によるボランティア活動に協力を願い、平成 22 年度における除草面積は 57ha となっております。地元自治会で除草作業の困難な箇所や交通や防災上危険な箇所については、管理者である静岡県や菊川市が除草を行いますので、連絡をいただきたくお願いします。

おって、ご指摘の西方川 1 号樋管から菊川合流区間につきましては、昨年、加茂地区、月岡自治会、建設課の三者で除草空白区域が生じないよう協議した箇所と思われませんが、道路交通視界障害の発生が危惧される場合は建設課に連絡されますようお願いいたします。

内田地区自治会:再質問

草刈はボランティアといっても、市から草刈に対する補助などはないのでしょうか。草刈機の燃料など費用もかかるため、多少なりとも援助があるのか教えていただきたいと思います。

建設経済部長

平成 22 年度、稲荷部川については 31 万円をお支払いさせていただいております。上小笠川と栗原川につきましては、35 万 6,000 円をお支払いさせていただきました。

地元の皆さんにいては、ジュース代くらいにしかならず恐縮ですが、市全体では 424 万円程度の補助金を支出させていただいております。

内田地区自治会:再質問

西方川に補助金はないのか。

建設経済部長

西方川については、白岩段から白岩東までの地区に対して、18 万 6,000 円を補助金としてお支払いさせていただいております。

内田地区自治会:再質問

西方川も一部中内田の地域があり、加茂地区の方で刈っていただけない。今後この地区で刈ればよいのでしょうか。

建設経済部長

詳細を分かりかねますので、建設課の担当から自治会長さんへ連絡させるようにいたしますので、よろしくをお願いします。

内田地区自治会:市道高田稲荷部造道橋線の造道橋拡幅工事について

市道高田稲荷部造道橋線は拡幅されましたが、造道橋はそのままで道幅が絞られており、道路拡幅の効果が薄くなっているため、早急に橋の拡幅工事をお願いしたい。朝の小・中学校の登校時には歩行者の安全が危惧されます。

建設経済部長

造道橋については、昨年度までの橋の取合部分についての安全対策を行って

おります。

平成 21 年度、平成 22 年度において市内 87 橋梁について橋梁長寿命化修繕計画策定のための調査を実施しました。平成 23 年度は、各橋梁について修繕計画を策定します。

橋梁の架け替えには多くの費用が必要であり、景気の後退や財政状況により整備が遅れておりますが、今後、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき対応したいと考えております。

#### 内田地区自治会：籠田橋への歩道橋設置について

毎年の要望になりますが、児童の通学路として大変危ない思いをしています。運転者も危険を感じていると思います。早急の対策をお願いします。

#### 建設経済部長

籠田橋は、主要地方道吉田大東線、上小笠川に架かる橋で、静岡県の管理となっております。上小笠川上流に架かる柳橋、御門橋の改修の次は籠田橋の改修と期待し、袋井土木事務所をはじめ、静岡県議会に対しても要望を行っているところであります。

また、籠田橋から内田小学校までの区間は道幅が狭く、大型車のすれ違いが困難なうえ、歩道が未整備であり、早期の道路改修が行われるよう要望を行っているところであります。

農協内田支店が閉鎖されるなど、籠田橋周辺の状況変化が生じていることを踏まえながら、引き続き道路改良を静岡県に要望して参りますので、改良工事等が計画される際は、地元の皆さまにもご協力をお願いしたいと考えております。

#### 内田地区自治会：高田橋への歩道橋設置工事について

県道小笠掛川線の高田橋ですが、先般塗装工事が行われきれいになりました。しかし、道幅が狭く車輛の通行や歩行者の安全が危惧されます。

橋の架け替えを含め、歩道橋設置を要望します。

#### 建設経済部長

高田橋については、道幅が狭く、車輛の通行時には歩行者や自転車の方が危険にさらされ、更に大型車輛がすれ違うことができないため、以前から改築を静岡県に要望しているところです。引き続き管理をする静岡県に要望してまいります。

### 内田地区自治会:主要地方道吉田大東線の平尾団地から山花交差点への街路照明設置について

主要地方道吉田大東線の平尾団地から山花交差点間には道路照明灯がなく、通学の中・高校生には不安です。防犯の面からも照明灯の設置を要望します。

### 建設経済部長

道路照明灯は、基本的に周囲が暗い横断歩道がある交差点部など、道路交通上、歩行者の確認や交差点の注意喚起が必要と思われる箇所に設置されています。ご指摘の場所は主要地方道(県道)ですので、建設課に現場を確認させ、道路管理者である静岡県に地区の声と併せ市からも照明灯の設置を要望をいたします。

また、通学路における防犯対策としての街灯の設置は安全課が担当しております。防犯灯設置後の維持管理については、自治会にお願いしておりますので、設置要望があれば自治会を通して申請をされますようお願いいたします。

### 内田地区自治会:内田小学校前横断歩道の安全対策

内田小学校前の横断歩道に手押し式の信号機または交通安全機械の設置を希望します。内田小学校前は掛川方面に向かって左側に歩道がなく、内田小の児童は必ず横断して登下校します。

朝、登校時(ラッシュ時)は学校職員が立ち、安全確認の上、横断指導をしています。信号機、安全標識等の設置により安全を確保したい。

### 総務企画部長

信号機の設置については、警察にも確認しましたが、すぐ南の交差点に信号機が設置されており、距離も近いことから通行車両をスムーズに流さなければ渋滞が発生するなどの弊害も考えられますので、設置は難しいと考えられます。

交通安全対策としては、いたわりゾーンの看板設置やカラー舗装、看板の設置など対策をさせていただいております。

子どもの安全対策については、教育文化部から答弁させていただきます。

### 教育文化部長

学校としても、校長先生をはじめ、生徒指導・児童会担当教師などが、横断歩道に立ち、子どもたちの安全を確保させていただいております。

また、地域のスクールガードの皆さんは、子どもたちと一緒に通学していただくなど、子どもたちの安全のためにご配慮をいただき本当に感謝しています。

P T Aの皆さんについても、声掛け運動の一環として、子どもたちの安全を確保するため、見守っていただいたり、交通指導隊の皆さんが登下校の指導を

いただくなど、多くの地域の皆様のご協力をいただき、子どもたちが毎日安心して通学できることに感謝しております。

これからも、地域の皆様のご協力をいたくなかで、子どもたちの安全確保に努めていきたいと思っております。

#### 会場からのご意見・ご質問

##### 政所 男性：

籠田橋から内田小学校までの道幅に関係することですが、現在ＪＡ内田支店の建物が撤去され、見通しが若干良くなっています。しかし、市とＪＡとの利用契約の期限がもう少しで切れ、利用計画がなければ自由に売買すると最近聞きました。根本的な道幅の解決の前に、せっかく見通しが良くなった今の状態を延命させていただきたいと思っております。県の管理する道路ですが、市としても何らかの対応をお願いしたいと思っております。自治会の中で話す時間がなかったので、直接質問させていただきました。

##### 生活環境部長

状況だけお知らせします。ＪＡ内田支店の跡地については、内田地区の皆様が有効利用したいということで、３年前に市が借地契約をいたしました。

本年度３年目ということで、内田地区の皆様にも今後引き続き借用するか考え方をお聞きしました。現在市にいただいた回答としては、引き続き借用するという考えは持っていないということでした。

閉会：20:30